

愛媛労働局発表

平成24年1月27日

愛媛労働局労働基準部 健康安全課

担

 健康安全課長
 須賀 哲二

 産業安全専門官
 今井 知士

当

電話 089 - 935 - 520 4 (内線 470)

平成23年労働災害発生状況(速報)について

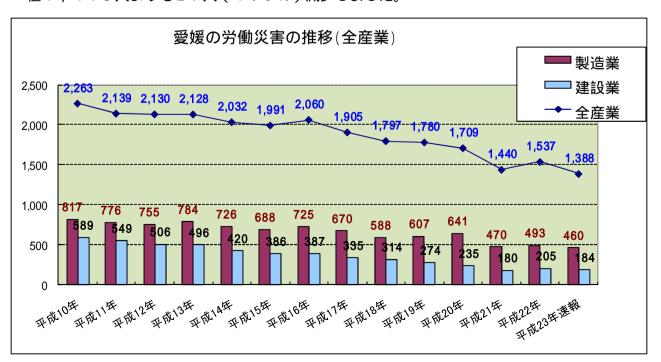
平成23年に愛媛県下で発生した労働災害による死傷者数は、12月末現在の速報値で1,388人で、昨年同時期の集計値よりも27人(1.9%)減少しました。

死亡者数は14人で、昨年同時期より製造業・建設業・道路貨物運送業で減少しており、全業種合計で5人(26.3%)減少し、過去最少となる見込みです。

全国的には対前年同期比で死傷者数が増加していることから、労働災害防止に向けた集中的な取組を行っており、平成24年2月10日(金)午後2時から愛媛県立中央病院新築工事現場において実施される第54回建設事業ノーダン運動の一斉パトロールに当局田中局長が参加します。

1 死傷者数の推移

愛媛県下の労働災害による全産業の休業4日以上の死傷者数は、昭和50年代には5,000人台で推移していましたが、その後長期的に減少傾向にあり、平成21年に過去最少の1,440人となった後、平成22年は1,537人(確定値)と前年より増加しました。平成23年12月末現在の速報値⁽⁾では、1,388人で、昨年同時期集計の速報値1,415人よりも27人(1.9%)減少しました。



休業4日以上の労働災害が発生した事業場から後日提出される報告によって死傷者数を集計 しているため、速報値と確定値に差が生じます。

2 主な業種別の発生状況

前年同時期と同数の製造業が460人(全産業に占める比率は33.1%、以下同じ。)で、最も多く、次いで建設業が184人で、前年同時期から5人の減少となったものの、この2業種で全体の半数近い46.4%を占めます。製造業・建設業以外の主な業種の増減を見ると、道路貨物運送業では減少しましたが、林業、商業、保健衛生業、接客娯楽業ではそれぞれ増加しました。

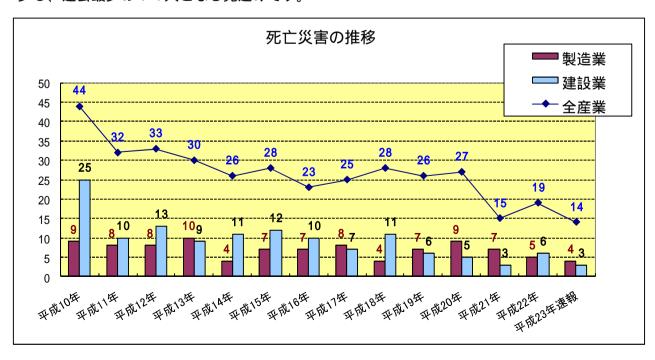
	美 種別(ル化陽百数		(人)
	平成 23 年	平成 22 年	増減数	増減率(%)
	12 月現在	12 月現在	≠自//党支X	坦씨华(90)
製造業	460	460	± 0	± 0
建設業	184	189	-5	-2.6
道路貨物運送業	144	179	-35	-19.6
林業	70	64	+6	+9.4
商業	151	137	+14	+10.2
保健衛生業	103	95	+8	+8.4
接客娯楽業	81	54	+27	+50.0
その他の業種	195	237	-42	-17.7
計	1,388	1,415	-27	-1.9

業種別の死傷者数

(人)

3 死亡者数の推移

県下の死亡者数は、昭和45年の97人を最多に、その後、減少に転じ、平成21年に過去最少の15人となった後、平成22年は19人と前年より増加しました年には再び減少し、過去最少の14人となる見込みです。



4 業種別の死亡災害発生状況

「製造業4人(全産業に占める比率は28.6%、以下同じ。)」は前年の5人から1人の減少となったものの、最も多く、次いで「建設業3人」が前年の6人から3人の減少となりました。製造業、建設業以外の業種では、「商業3人(21.4%)」、「林業2人(14.3%)」となりました。

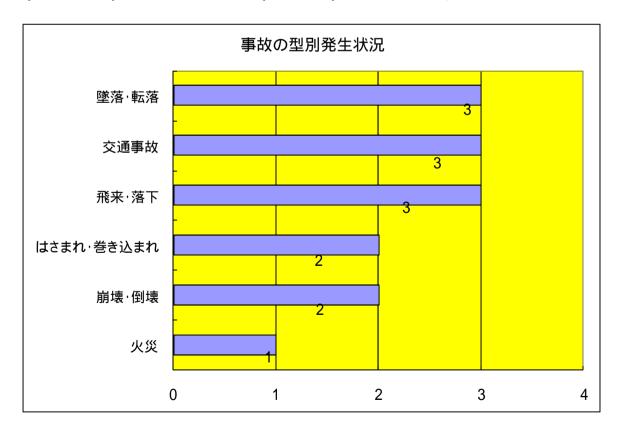
			来性別り	ノ% L 白 奴			(人)
	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
製造業	8	4	7	9	7	5	4
建設業	7	1 1	6	5	3	6	3
道路貨物運送業	1	1	3	4	0	2	0
林業	0	2	2	0	2	2	2
商業	4	3	2	2	3	1	3
その他	5	7	6	7	0	3	2
計	2.5	2.8	2.6	2 7	1.5	1 9	1 4

業種別の死亡者数

(人)

5 事故の型別の死亡災害発生状況

「墜落・転落」災害、「交通事故」災害、「飛来・落下」災害が、ともに3人(21.4%)と最も多く、次いで「はさまれ・巻き込まれ」災害及び「崩壊・倒壊」災害がともに2人(14.3%)、「火災」災害が1人(7.1%)となっています。



6 労働災害防止に係る集中的取組及び第54回建設事業ノーダン運動一斉パトロールの実施について

全国の労働災害による休業4日以上の死傷者数は、長期的には減少傾向にあるものの、 平成22年は対前年で2,041人(1.9%)増の107,759人となり、平成23 年についても10月末現在の速報値では、対前年で2,884(4.4%)増の68,1 41人となっています。平成23年については、3月の東日本大震災に関連した労働災害の1,547人を除いたとしても、対前年で1,337人(2.0%)増となっており、 平成21年から増加した平成22年をもさらに上回ると見込まれる状況にあります。このような憂慮すべき事態を踏まえ、各都道府県労働局・労働基準監督署では、全国的に労働 災害が増加傾向にある4業種(建築工事業、陸上貨物運送業、小売業、社会福祉施設)などに対する労働災害防止対策を中心に、監督指導や集団指導等の集中的な取組を実施しています。

この取組の一環として、「第54回建設事業ノーダン運動」(*)が本年1月から3月までの期間、愛媛県下で展開されており、平成24年2月10日(金)午後2時から、愛媛県立中央病院新築工事現場(松山市春日町83)において一斉パトロールが行われます。愛媛労働局では、建設業における死亡災害の防止を図るため、田中局長自らこのパトロールに参加し、墜落・転落災害を始めとする労働災害の防止対策の充実・強化を要請することとしております。

* 「建設事業ノーダン運動」は、野球用語の「ノーダウン(無死)」から命名されたもので、 愛媛県下の建設事業から死亡災害を絶滅させる目的のもと、建設業労働災害防止協会愛媛支 部が主催し、愛媛労働局及び愛媛県等関係行政機関、建設業団体等が一体となって実施する 愛媛独自の災害防止活動で、昭和33年から展開されているものです。

平成 2 3 年 業種別労働災害発生状況

平成23年12月末現在

愛媛 局 増 減 23年 22年 件数 増減率 種別 産 業 -27 -1.9% (14)1388 (19)1415 製 (4)460 (5)460 ± 0 ± 0 造 料 製 業 -11 -9.7% 造 食 品 102 113 業 ± 0 繊 維 14 14 ± 0 +300.0% 他の 繊維 製 4 +3 の 1 +12.0% 木 材 木製品製 造 +3 28 25 装備品製造 業 -1 -16.7% 5 6 家 製 プ 紙 製 造 業 25 22 +3 +13.6% +29.2% +7 紙 品 製 造 加 31 24 +200.0% 製 業 +6 印 刷 本 9 3 学 業 化 +4 +26.7% 19 15 造 業土石製 業 -4 -26.7% 窯 品製造 (1)11 15 業 +1 +16.7% 鉄 鋼 7 6 非 鉄 属 製 造 業 4 +2 +50.0% 金 6 -1 -1.6% 製 金 属 品 造 61 (1)62 +4 +10.0% 般機械器具製造 業 (1)44 40 気機械器具製造 -12.5% -1 7 8 -7 -11.3% 輸送用機械器具製造 業 62 (2)55 (2)ガ 気 水道 (1)1 -17.9% そ の 他 の 製 造 業 32 (1)39 -7 業 鉱 12 10 +2 +20.0% 設 189 -5 -2.6% (3)184 (6)-2 -3.3% 木 I (2) (3)60 58 +5 +5.4% 建 築 事 Ι (1) (2) 92 97 設 うち木造家屋建築工事業 -11 -34.4% 21 (1)32 -8 -21.6% そ 他 **ത** 建 業 29 (1)37 の 道 道 路 業 旅 -10.0% -1 9 10 業 路 貨 物 運 送 -35 -19.6% (2) 179 144 業 陸 上 貨 取 扱 物 +25.0% 5 4 +1 湾 業 運 送 +125.0% 9 4 +5 22 27 -5 -18.5% (1)業 林 +9.4% +6 (2)70 (2)64 畜 産 水 産 業 +2 +8.0% (1)27 25 業 商 +14 +10.2% (3)151 (1)137 業 融 広 告 -9 -39.1% 14 23 業 映 画 演 劇 通 業 19 25 -24.0% 信 -6 究 -2 教 育 4 -50.0% 保 健 衛 業 103 95 +8 +8.4% 娯 業 (1)81 54 +27 +50.0% 清官 掃 44 畜 32 (1)-12 -27.3% 公 44 の 他 事 (1)60 -16 -26.7% の

^()内は、死亡者数を表し内数。

平成23年 死亡災害発生状況

(平成23年1月~12月·速報) 愛媛労働局

										()	3 17 17 1		交 极7	
署別		松山	新居浜	今 治	八幡浜 宇和島		宇和島 合計		同期					
業	種		та ш	341111111111111111111111111111111111111	<i>,</i> , , ,	/ 17日/六 丁作山		н н	22年	21年	20年	19年	18年	
	製	造	業	0	1	3	0	0	4	5	7	9	7	4
	造船業	ŧ		0	0	2	0	0	2	2	3	3	2	2
	その他	也の製造	造業	0	1	1	0	0	2	3	4	6	5	2
	建	設	業	1	0	0	2	0	3	6	3	4	6	11
	土木긔	事業		0	0	0	2	0	2	3	3	2	2	3
	建築コ	事業		1	0	0	0	0	1	2	0	1	3	2
	その他	也の建設	Q業	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	6
	運輸	交i	通 業	0	0	0	0	0	0	2	0	6	3	0
	道路貨	物運道	送業	0	0	0	0	0	0	2	0	4	3	0
	港湾	運送	送 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	林		業	1	0	0	1	0	2	2	2	0	2	2
	その	他の	事 業	3	1	0	1	0	5	4	3	6	6	7
	合		計	5	2	3	4	0	14	19	15	25	24	27
	昨	年同	期	4	5	3	4	3	19					

年 間 死亡者数 19 15 27 26 28

平成23年死亡災害発生状況一覧表

愛媛労働局

番	所轄労		被災者			<u>媛 労 働 局</u> 事故の型	
番号	働基準 監督署	発生日時	業種	性別	年齢	発生状況	起因物
1	今治	1月11日 9時30分	船舶製造· 修理業	男	55	スクラップ材を積載した鉄製箱の4点にチェーンを玉掛けし、橋形クレーンにて吊り上げ、トラック荷台に下ろした後、玉掛け位置を鉄製箱の片側の脚2点に変更し、鉄製箱を立たせた状態で吊り上げ、スクラップを荷台に投入した。その後、鉄製箱を立たせた状態のまま、地上に下ろしたところ、鉄製箱が転倒し、クレーン操作をしていた被災者が鉄製箱の下敷きになった。	崩壊·倒壊 玉掛用具
2	松山	2月8日 11時00分	ゴルフ場 業	男	54	ゴルフ場コースの風通しをよくする目的で被災者が黒松の枝をチェンソーを使用して切断作業中、切断した枝が被災者が上っていた脚立に当たり、脚立が転倒し高さ約3.5mから墜落した。	墜落・転落 はしご等
3	松山	2月21日 9時20分	卸売業	男	51	解体する自動車の残存ガソリンを抜いて容器に 回収した後、燃料庫で容器内のガソリンを漏斗を 使用してドラム缶へ移し替えていたところ、ガソリ ンに引火し被災者が火傷を負った。	火災 引火性の物
4	新居浜	3月3日 13時50分	一般機械 器具製造 業	男	27	片脚橋形クレーンで鉄板を吊り上げて反転させる作業中、鉄板に玉掛したチェーンのフックが外れて鉄板が被災者の上に落下した。	飛来·落下 玉掛用具
5	新居浜	4月9日 5時00分	新聞販売 業	男	72	被災者は、50ccバイク(事業場所有)を使用して、次の新聞配達先に向かっていたところ、バイクごと市道脇の水路に転落した。	交通事故バイク
6	松山	5月24日 17時35分	電気製品 小売業	男	61	被災者が、民家(一戸建て住宅)のテレビアン テナの調整作業のため、1階の屋根から2階の屋 根に脚立を架けて上っていたところ、脚立と共に 1階の屋根からアスファルト道路上に墜落した。	墜落、転落はしご等
7	八幡浜	6月13日 15時15分	土木工事業	男	41	道路拡張工事に伴う支障木伐採のため、他の作業者が高さ22.4mの立木にチェーンソーで受け口を作り、チェーンソーを引き抜こうとしたところ、チェーンソーの歯が受け口部分にはさまり抜けなくなったので、被災者にチェーンソーを保持させて、別のチェーンソーで伐倒したところ、伐倒木がバウンドして根元部分が山側に流れ、被災者が伐倒木の下敷きになって死亡した。	飛来、落下 立木等

番	所轄労	₹ 4 □ n+	¥¥1∓	被	災者	28 41 /17 /II	事故の型
番号	働基準 監督署	発生日時	業種	性別	年齢	発生状況	起因物
8	松山	6月16日 7時00分	建築工事業	男	26	雨の中を2トントラック(事業場所有)で移動中、 高速道路インターチェンジ付近において、トラック がスリップし中央分離帯に激突し横転した。助手 席に乗っていた被災者が死亡、外2名が負傷し たもの。	交通事故トラック
9	今治	7月6日 14時10分	土石製品 製造業	男	55	砂利分別プラント(山から採取した土石をバラス、砂等に選別する装置)のホッパー(山から採取した土石を投入する箇所)下部に設置されているベルトコンベヤにおいて、ベルトとローラー(回転軸)の間に身体が挟まれた。	はさまれ、 巻き込まれ コンベヤ
10	八幡浜	7月25日 16時20分	土木工事業	男	26	県道沿いの地山法面の落石防護工事でモルタル吹付の前に法面の草木浮石等を取り除く作業を行っていたところ、作業場所の上部(高さ約27m地点)から広範囲にわたり崩落が発生し、被災者が崩落した土石に巻き込まれたもの。被災者は約2時間半後に発見されたが既に死亡していた。	崩壊、倒壊地山、岩石
11	松山	8月5日 15時00分	林業	男	31	軽トラック(事業場所有)でガードレールのない 作業道(幅2.5m)を走行中、運転操作を誤り、 作業道から17メートル転落し、助手席の同乗者 が車外に投げ出され死亡、運転者が被災した。	交通事故 トラック
12	八幡浜	8月17日 9時50分	林業	男	60	被災者が松の枯れ木を、地面から約30cmの 箇所で伐倒したところ、かかり木となったため、さらにその上部をチェーンソーで切ったところ、 切った部分より上部が3本に折れ、その先端の部分(長さ約3m、直径約15~19cm)が被災者の 背中の上に落下し、出血性ショックで死亡した。	飛来、落下 立木等
13	八幡浜	8月28日 12時00分	畜産業	男	44	被災者は、事業場から離れた場所にある田において、1人でベーラと呼ばれる農業機械を使用して、稲わらロールを作製する作業を行っていた。事業主が被災者に作業状況を確認するも、応答がないため、事業主が被災者の作業場所である田に行ったところ、ベーラの機械内部に右腕を挟まれている被災者を発見した。	はさまれ、 巻き込まれ 一般動力機 械
14	今治	12月5日 11時40分	船舶製造· 修理業	男	44	新造船のウォーターバラストタンク(海水を入れて船のバランスを取るタンク)内の塗装(スプレーガンによる吹き付け)作業をしていた被災者が血を流して倒れているところを同僚が発見した。被災者が使用していたスプレーガンは、高さ約2.6mの位置にある船舶構造物(奥行約60cmの作業床。)に置かれていた。	墜落、転落 建築物、 構築物